

2019年9月17日

## 災害復興支援の取組み

～全店に災害復旧相談窓口を設置します～

台風15号により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、被災されたみなさまの生活や事業に関する融資相談に対応するため、2019年9月17日（火）より、全店に「災害復旧相談窓口」を設置しましたのでお知らせいたします。

また、9月14日（土）～9月16日（月・祝）の3連休、下記のとおり、停電している鴨川市松尾寺にある吉尾公民館へ移動電源車1台を派遣し、建物に電源供給を行うとともに、現地で不足していたブルーシートなどの物資を提供いたしました。

被災されたみなさまが1日も早く復旧されることをお祈り申し上げるとともに、引き続き、当行が地域のためにできることを積極的に実施してまいります。

記

### 【災害復旧相談窓口】

設置場所	全店
設置期間	2019年9月17日（火）～2019年12月30日（月）
受付時間	平日9:00～15:00
対象となるお客さま	被災された個人、法人のお客さま
ご相談受けたまわる内容等	・災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」、「災害復旧支援ローン」のご相談、お申込み ・既存のお借入にかかるご返済条件の変更などのご相談

### 【移動電源車の派遣】

場 所 (住 所)	吉尾公民館 (千葉県鴨川市松尾寺454-2)
派遣した日時	2019年9月14日（土）～2019年9月16日（月・祝） 13:00～20:00

以 上

